

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【公表番号】特表2016-511747(P2016-511747A)

【公表日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-024

【出願番号】特願2015-551772(P2015-551772)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/42	(2017.01)
A 6 1 P	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/50	(2017.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/573	(2006.01)
A 6 1 K	9/50	(2006.01)
A 6 1 K	47/30	(2006.01)
C 0 7 K	7/00	(2006.01)
C 0 7 K	14/46	(2006.01)
C 0 7 K	14/47	(2006.01)
B 8 2 Y	5/00	(2011.01)

【F I】

A 6 1 K	47/42	Z N A
A 6 1 P	19/00	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 K	45/06	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	47/48	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/573	
A 6 1 K	9/50	
A 6 1 K	47/30	
C 0 7 K	7/00	
C 0 7 K	14/46	
C 0 7 K	14/47	
B 8 2 Y	5/00	

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月17日(2017.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象における結合組織へ第1の活性薬剤を送達するために用いられる組成物であって、

10nmより大きい平均粒子サイズを有するマイクロ粒子を含み、マイクロ粒子が、結合組織に結合するペプチドにより官能化され、結合組織に結合するペプチドが正味の正電荷を有し、第1の活性薬剤を含み、第1の活性薬剤が、マイクロ粒子から放出されるときに結合組織へ送達され、1~10nmの平均粒子サイズを有するペプチドを含むナノ粒子をさらに含む、前記組成物。

【請求項2】

筋骨格疾患または傷害を処置するために用いられる組成物であって、

10nmより大きい平均粒子サイズを有するマイクロ粒子を含み、マイクロ粒子が、結合組織に結合するペプチドにより官能化され、筋骨格疾患または傷害の処置用治療薬剤を含む、前記組成物。

【請求項3】

結合組織に結合するペプチドがアビジンである、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

ペプチドが、配列番号1に記載のアミノ酸配列からの5個以上のアミノ酸である、請求項1~3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

ペプチドが、配列番号1に記載のアミノ酸配列からの15個以上のアミノ酸である、請求項1~3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

ナノ粒子が、第2の活性薬剤を含む、請求項1~5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】

マイクロ粒子が結合組織に結合するペプチドにより官能化され、第1の活性薬剤を含む、10nmより大きい平均粒子サイズを有するマイクロ粒子と、ナノ粒子が第2の活性薬剤を含む、10nm以下の平均粒子サイズを有するナノ粒子とを含む、組成物。

【請求項8】

マイクロ粒子がポリマーを含む、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

マイクロ粒子がペプチドを含む、請求項7に記載の組成物。

【請求項10】

ペプチドが、配列番号1に記載のアミノ酸配列からの5個以上のアミノ酸である、請求項9に記載の組成物。

【請求項11】

10nm以下の平均粒子サイズを有するナノ粒子を含む組成物であって、ナノ粒子が活性薬剤を含み、活性薬剤が骨または結合組織の疾患状態の処置用治療薬剤であり、ナノ粒子が正味の正電荷が6より大きいポリマーを含む、前記組成物。

【請求項12】

ポリマーが、分子量が90kd未満である、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

ポリマーが、分子量10kd~90kd、60kd~90kd、60kd~80kdまたは60kd~70kdである、請求項11に記載の組成物。

【請求項14】

治療薬剤がIGFである、請求項11に記載の組成物。

【請求項15】

ポリマーがペプチドであり、ペプチドが、配列番号1に記載のアミノ酸配列からの5個以上のアミノ酸である、請求項11に記載の組成物。

【請求項 1 6】

ナノ粒子が、6～20の正味の正電荷を有するポリマーを含む、請求項11～15のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 7】

ナノ粒子が、7～14の正味の正電荷を有するポリマーを含む、請求項16に記載の組成物。

【請求項 1 8】

アビジンまたはその断片のナノ粒子と、疾患修飾性抗骨関節炎薬(DMOAD)、同化促進成長因子および抗異化剤からなる群から選択される治療薬剤とを含む組成物。

【請求項 1 9】

ナノ粒子と骨または結合組織の疾患状態の処置用治療薬剤とを含む組成物であって、ナノ粒子が、10nm以下の平均粒子サイズを有し、6より大きい正味の正電荷を有するポリマーを含むか、または、アビジンまたはその断片から構成される、前記組成物。